

令和6年

第2回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和6年2月26日(月)

令和6年 第2回 あさぎり町教育委員会会議録要旨

日 時	令和6年2月26日（月） 午後1時30分	
場 所	役場本庁舎 2階会議室	
出席委員	伊勢啓史朗 中村麻有 椎葉直美 恒松倉基	
欠席委員		
事務局職員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 石井 誠 給食センター長 樫木寿礼 教育課主幹 那須照正 教育課参事 高田由佳	教育課長 山口宏子 指導主事 吉川 巧 教育審議員 徳田雅人 教育課主幹 坂本幸治 教育課主事 犬童咲綾
傍聴人	なし	
会議録署名委員	伊勢啓史朗	

《開会 午後1時30分》

1 開 会

○山口課長 定刻なので始めさせていただきます。御起立願います。御着席ください。教育委員の定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第2回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程は御手元のとおりです。それでは、教育長挨拶をお願いいたします。

2 教育長挨拶

○米良教育長 はい。では、教育委員の皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中に、第2回の教育委員会議に御出席頂きまして、ありがとうございます。さて、もう大分今日も気温が高くなるのではないかなと思っておりますが、もう河津桜も本当に咲き誇ってますし、それから、紅梅、そして水仙ですね、もう本当咲き誇ってますけども、先週の何日やったんでしょうか、もう雷雨が強くて、ちょっと私の家の近くにも落ちるんじゃないかと高木があるもんですから、心配しましたが、何とか落雷だけは避けることができましたけれども、本当に2月になって、本当に記録的な雨が降ったということですね、本当に今後の、ちょっとやっぱり温暖化あたり、また留意しなければいけない季節が来るのかなというふうに心配しておるところです。本日もですね、いろいろ議事等準備しておりますので、またいろいろ御意見、御指導、御理解も含めまして、よろしくお願ひしたいと思います。今日はよろしくお願ひいたします。お世話になります。

3 会議録署名委員の指名

○山口課長 次に、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○米良教育長 はい。今日は伊勢委員となっておりますのよろしくお願ひします。

○伊勢委員 はい。

4 会期の決定

○山口課長 次に、会期をお諮り致します。令和6年2月26日限りでよろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい、ありがとうございます。意見多数ですので、会期を2月26日の1日限りといたします。次に、教育長報告をお願いいたします。

5 教育長報告

○米良教育長 はい。では次ページをよろしくをお願いいたします。それでは主な事業等から、説明をさせていただきます。まず2月1日木曜日、県立高等学校入学者前期、これは特色ですが選抜が行われました。また同日には、令和5年度熊本県市町村教育委員大会が熊本テルサでございました。出席ありがとうございます。12月2日金曜日には、あさぎり町特別支援連携協議会第6回の実務担当者会を大会議室で開催しております。2月4日日曜日には、令和5年度地域スポーツサポーター研修会ということで、宇城市の小川総合文化センターのほうで開催されましたので、社会体育担当関係者、出席してまいりました。2月5日月曜日には、町内養護部会が大会議室で行われております。2月6日火曜日には、第3回管内教育推進会議が球磨総合庁舎で開催されております。2月8日木曜日には、あさぎり町幼・保等・小・中連携協議会第3回の実務担当者会を大会議室で開催しております。2月9日金曜日には、県立高等学校入学者前期選抜結果の通知が来ております。結果についてはまだ報告等はございません。後期選抜がありますので、その時に一緒に報告するという連絡を受けております。2月11日日曜日には、郡市対抗熊日男子駅伝大会が天草市役所からびふれす熊日会館前までの103.3キロで行われまして本町からも中学生3人、本町出身の高校生1名が走っております。それから2月13日火曜日には、町内校長期末面談を教育長室で行っております。これは人事評価を中心にした期末面談でございます。それから次に、2月14日水曜日には、令和5年度教職員異動第三次面接が球磨総合庁舎で行われております。2月15日木曜日には、2月定例教育長・校長合同会議がせきれい館で行われております。2月19日月曜日には、厚生文教常任委員会、そして同日には、地域学校協働活動運営委員会全体会を須恵文化ホールの会議室で行っております。2月20日火曜日には、あさぎり町学校給食運営委員会、これは大会議室で行っております。2月20日木曜日は、2月定例町内校長会議を、大会議室で行っております。そして本日2月26日月曜日、第2回の教育委員会の開催というような事業等でございます。次に、2月定例町内校長会議での指導・助言内容を紹介しておきます。まず1年間の学校経営に対する御礼等を申し上げました。次に、教職員人事評価制度については説明をしております。業績評価が中心となりますが、基準日は2月1日と期末面談ですね、これは各学校で行う期末面談でございますが、3月末日までお願いいたしますということでお願いしております。教育委員会提出を3月22日までと、本来ならば要綱では4月の11日までとなっておりますが、異動等もございますので、3月22日まで提出をくださいということでお願いしております。最後に人事評価記録書、転出者等の引継ぎが中心でございますが、その引継ぎについての内容等を説明しております。次に事故防止・不祥事防止につきましては、まず県内教職員の交通事故防止及び違反の状況を説明しております。そして、不祥事防止についてということで、普段の教師の基本的な指導姿勢として、認め褒め励まし伸ばすというようなことを常に意識しながらの指導姿勢をお願いいたしますということで話をしております。次に学力向上についてでございますが、まず熊本県学力学習状況調査の結果の分析を依頼しております、お願いをしております。それをもとにした、今後の取組ということでもお願いしております。それから、同一集団の経年比較ということでも、作成した資料をもとに話をしております。今後の対応ということで、先ほど申し上げましたように次年度に向けた学力向上に向けた対応ということで話をしております。その他におきましては、学級編制についてはまず児童生徒の転出入による学級の増減への対応ということ

で今後保護者等の転勤等でまた変わってきますので、もしそういう情報が入ったらすぐ連絡をとということで話をしております。最後に、学年末休業日、学年始休業日における事前指導ということで特に交通事故には注意をとということで話をしております。以上、主な事業と、それから2月定例校長会議での指導内容等を報告しておきます。以上です。

○山口課長 教育長報告が終わりました。質疑等がございましたらお願いいたします。それでは、次の6から10までの審議事項につきましては、教育長に進行をお願いいたします。

6 非公開とする審議事項について

○米良教育長 それでは6の非公開とする審議事項についてですね。まず、協議第2号、それから協議第3号、そして報告1、2、3、4、これについては個人情報等もございますので、非公開としたいと思っております。それからその他、次ページの10のその他、報告の次の10番ですね、令和6年度の教職員異動素案提示についても、非公開でお願いしたいというふうに思っております。あと事務局のほうからありませんでしょうか。ようございますでしょうか。はい。では、非公開とする審議事項についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。では早速、7の議事に入りたいと思ひます。では議案第4号、あさぎり町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、説明よろしくお願ひいたします。

7 議 事

議案第4号 あさぎり町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

○高田参事 はい、失礼します。資料は2ページをお願いいたします。議案第4号、あさぎり町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について。あさぎり町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定することとする。令和6年2月26日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。提案理由としまして、あさぎり町立小・中学校職員の営利企業等の従事の項目を追加することにより、町立学校職員のサービスの充実を図るため、本規則の一部を改正する必要があります。3ページをお願いいたします。あさぎり町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則。あさぎり町立小・中学校管理規則（平成24年あさぎり町教委規則第4号）の一部を次のように改正する。改正の内容につきましては、5ページの新旧対照表にて説明をさせていただきます。左が現行、右が改正案となります。規則の抜粋となっておりますが、本規則第3章第2節服務に関することの中に、営利企業等の従事、第38条に職員は地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条第1項に規定する営利企業等の従事の許可を受けようとするときは、営利企業等の従事許可願（様式第26号）を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならないを追加し、第39条の職務専念義務免除から以下は繰下げます。また、様式目次につきましても同様に整合性をとって改正をいたします。7ページの中程に26号を追加しております。それから、8ページには様式第26号を載せております。戻っていただきまして4ページをお願いいたします。中程に、尚、附則としまして、この規則は令和6年3月1日から施行するとしております。説明は以上でございます。御審議頂きますようよろしくお願ひいたします。

○米良教育長 ありがとうございます。改正についての何か御質問等はございませんでしょうか。ようございますでしょうか。新聞等でも、いろいろ副業ということでですね特に農家、それから漁業関係の仕事への支援ということで、この前も新聞に載っておりましたですね、やっぱり副業のほうでこれを認めるということになりますと、それも許可をするということです。それを一応、この管理規則の中にも入れておくということでございますが、ようございますでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい。なら、よろしくお願ひしたいと思ひます。はい。一応認められましたので、またこれをまた標記をよろし

くお願いいたします。はい、ありがとうございました。では次に、議案第5号、あさぎり町就学援助事務取扱領の一部を改正する要領の制定について、まず説明よろしくお願いいたします。

議案第5号 あさぎり町就学援助事務取扱領の一部を改正する要領の制定について

○**犬童主事** はい。ページは9ページになります。議案第5号、あさぎり町就学援助事務取扱要領の一部を改正する要領の制定について。あさぎり町就学援助事務取扱要領の一部を改正する要領を別紙のとおり制定することとする。令和6年2月26日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。提案理由は、国の要保護児童生徒援助費補助金単価の改正に伴い、本要領の一部を改正する必要がある。開きまして、10ページになります。あさぎり町就学援助事務取扱要領の一部を改正する要領。あさぎり町就学援助事務取扱要領（平成23年あさぎり町教育委員会告示第22号）の一部を次のように改正する。別表を次のように改める。別表につきまして、第1階層から第3階層までの小学校新入学児童生徒学用品費5万7,060円に改正する。12ページから13ページに新旧対照表を載せております。改正点としましては、小学校新入学児童生徒学用品費が現在の5万4,060円から3,000円増の5万7,060円になるものです。以上、説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**米良教育長** はい。何かお尋ね等はございませんでしょうか。第1階層の新入学児童生徒学用品のところ、変更ということになっておりますが。

○**犬童主事** 第1階層から第3階層まで全てになります。

○**米良教育長** 第2階層も一緒です。第3階層も一緒ですね。これについてはもう認めるということでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい、ありがとうございます。はい、認めていただきましたので、また今後の金額の変更等よろしくお願いいたします。はい、ありがとうございました。はい。それでは、次の8の協議に入りたいと思います。まず、協議第1号、令和5年度卒業式及び令和6年度入学式について、説明よろしくお願いいたします。

8 協 議

協議第1号 令和5年度卒業式及び令和6年度入学式について

○**坂本主幹** はい、失礼します。資料は14ページを御覧ください。協議に入る前に訂正をお願いいたします。卒業式、入学式ともですが、あさぎり中学校で出席者を米良教育長としておりますが、全委員ということで修正をお願いしたいと思います。それでは協議第1号、令和5年度卒業式及び令和6年度入学式についてです。令和5年度卒業式につきましては、各地元校区のほうに御出席頂きますようお願いいたします。また、令和6年度の入学式につきましては輪番制としておりますので、表のとおり割り振りをさせていただいております。なお、卒業式の告示につきましては、委員会としては各学校にはしおりの中に掲載を依頼しておりますが、各学校のですね、卒業式の運営状況にあつては、読み上げのほうの依頼もありますので、その辺りは御了承頂ければと思います。また、町長出席校といたしまして5年度卒業式が岡原小学校、6年度入学式が須恵小学校となっておりますので御確認ください。説明は以上です。

○**米良教育長** はい、ありがとうございました。何かお尋ね等はございませんでしょうか。ようございますか。（○「はい」という意見多数あり）では、ほんとまた、場合によってはもう1日ということになりますが、本当によろしくお願いしたいと思います。お世話になります。それでは、卒業式については、了解頂きましたので、よろしくお願いしたいと思います。それでは協議第2号、令和6年度就学援助児童生徒の認定について、説明よろしくお願いいたします。

協議第2号 令和6年度就学援助児童生徒の認定について

<非公開案件につき内容は省略>

協議第3号 令和6年度区域外就学について

<非公開案件につき内容は省略>

8 報 告

(1) いじめ・不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

(2) 区域外就学について

<非公開案件につき内容は省略>

(3) 学区外就学について

<非公開案件につき内容は省略>

(4) 令和5年度熊本県学力・学習状況調査の結果について

<非公開案件につき内容は省略>

(5) 令和6年度年間授業日数及び町内統一行事等について

○吉川指導主事 はい、では失礼いたします。冊子の15ページをお開けください。いよいよ令和5年度も終わりになっておりまして、来年度、令和6年度について、1番にあるとおり、ここが国民の祝日ということで学校のほうもちろん休みになります。2番には、令和6年度の年間の授業日数を表のほうに201日としております。合わせて、(1)から(6)までは主たる行事の期日というのを書いております。下段には、令和6年度の町内の統一行事ということで、入学式から卒業式等もはじめ、書いております。教育委員の皆様方に、是非スケジュールの中に入れていただきたいということでお願いをしたいことがございます。まず一つ目、1番下の2番の町行事関係ということで、コロナ禍により開催がなかなかできておりませんでした、あさぎり町教育振興会の総会。教育委員の皆様、校長先生方、PTAの皆様方で、教育振興会というのを令和2年末につくっているんですが、すぐにコロナ禍になって実際できておりません。でも、令和6年度になりましたら、このあさぎり町の教育振興会の総会というのを先ほど申したとおり、関係者のほうで行いたいと考えておりますので、まだ、球磨教育事務所のほうから令和6年度の暫定版の行事予定が来ておりませんので、正式な期日は難しいんですが、令和6年の5月下旬から6月中旬にかけて、教育振興会総会ということについて御依頼をさせていただきますので、頭の中に入れていただければと思います。それが一つ目、二つ目、今年度8月18日に教職員研修会、そのあと懇親会を行いました、来年度は、先月をお話をしたとおり、学校閉庁日を16日まで行います関係で、一つ前の週の8月9日に、来年は家庭教育支援に関する教育講演会及び金曜日ですが夜懇親会というのを考えておりますので、スケジュールの中に入れていただければと思っております。一応報告、令和6年度の行事等について御報告をさせていただきます。以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。一応、今の件については、手帳に書いておいてください。

8月9日ですね。はい、よろしくお願ひしたいと思ひます。はい。あと、ようございませうでしょうか年間

授業日数については一応これで、令和6年度は進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。なら報告5はようございますでしょうか。それではですねちょっとここで一旦休憩をとりたいと思いますが、ようございますでしょうか。10分間とって55分からお願ひしたいと思ひます。では一応休憩させていただきますよろしくお願ひします。

《休憩》

10 令和6年度 教職員異動素案提示

<非公開案件につき内容は省略>

○米良教育長 私のところは一応これで終わりたいと思ひますが、後また課長のほうにお渡ししたいと思ひますがようございますか。

11 その他

(1) 次回教育委員会の日時

○山口課長 はい。それでは11番のその他に入らせていただきます。次回の教育委員会の日時ですけれども、令和6年3月になります。現在、こちら大会議室が空いておりますのが、3月の25日月曜日と3月28日木曜日になります。御都合の悪い日がございましたらお知らせください。(協議中)それでは3月の25日月曜日ですよろしいですかね。それでは次回の教育委員会議は、令和6年3月25日火曜日15時からとなりますので、よろしくお願ひいたします。それでは全て終了いたしましたので、御起立お願ひいたします。これをもちまして、令和6年第2回教育委員会議を閉じます。お疲れさまでした。

《閉会 午後3時05分》